

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成22年5月14日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0270301492
法人名	社会福祉法人 寿栄会
事業所名	石堂さくら通りロジエ
所在地	青森県八戸市石堂2丁目29-7 (電話)0178-51-2282
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年12月17日

【情報提供票より】(平成21年11月1日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成15年3月10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	8 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算	8.0人

## (2)建物概要

建物構造	木造平屋建て	造り
	1階建ての	1階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	共益費 9,000 円ほか
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

## (4)利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.7 歳	最低	81 歳	最高	94 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	長谷川内科胃腸科 こなかの歯科よしだ
---------	--------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域との交流が活発で町内会に加入し、公民館、地区集会所の行事や地域の防災訓練に参加したり、併設されているデイサービスの利用者と交流を図るなど、地域のグループホームとして広く理解されている。

質の高い介護を実践するため五つの委員会を作り各委員会が業務改善に取り組んでいる。

地域との連携もスムーズに行われており、断水時には近くの井戸水の提供があるなど、交流を図っている。また、家族や地域住民とバーベキューを行うなど、交流を深めている。また、実習生を受け入れているほか、管理者は、キャラバンメイトとして地域に出向き、認知症の予防や普及活動を行っている。今後は地域に向けた認知症サポーター講座を開催したいと考えている。

家族が意見や要望を出しやすいように、毎月第三者委員が訪問し、話を聞いたり、相談にのって貰っている。管理者はグループホーム協議会の理事でもあり、県老人福祉協会にも所属し、積極的に同業者との交流を図っている。

## 【特に改善が求められる点】

前年度の研修主催者に問い合わせるなどして、ホーム独自の年間研修計画を作成し、職員が個々の経験等に応じて段階的に研修に参加できる体制を整えることに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 外部評価の結果について職員間で話し合い、より良いサービスに繋げるように取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 管理者や職員は評価を行うことのねらいを十分理解し、自己評価は職員の意見を取り入れて作成している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 2ヶ月に1回、町内会長や民生委員、消防団、市職員、利用者家族等をメンバーに運営推進会議を開催し、ホームの活動状況や自己評価、外部評価の結果を報告し、積極的な意見をj得ている。出された意見等は、ホームの運営やサービスの向上に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 職員は、面会時に家族等が意見や要望を話しやすい雰囲気作りに努めている。また、内・外部苦情受付窓口を明示するほか、意見箱の設置や毎月の第三者委員の訪問によって、利用者や家族の意見を引き出し、日々のケアに反映させている。 毎月1回、利用者にお便りを作成し、健康面や安全面、暮らしぶりについて家族に報告している。利用者の金銭管理状況を出納帳に記入し、領収書を添付して報告し、確認を得ている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に加入し、町内の行事に参加するほか、地域の公民館や集会所の行事に参加するなど、地域との交流を深めている。また、地域住民がホームを訪れたり、併設のデイサービス利用者との交流もあり、地域のグループホームとして理解されて来ている。さらに、専門学校の実習生を受け入れたり、職員がキャラバンメイトの講習に参加しホームの専門性を地域に地域の還元する取り組みも行っている。

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	ホーム独自の理念「すみごちのよい家庭的な環境のもとで、役割と楽しみを持ち生きがいのある自分らしい生活を送ることが出来る」を掲げており、運営者や管理者は地域密着型サービスの役割を十分理解し、理念に反映させている。 理念のほかに毎月の目標を掲げ職員の意識付けを日々図っている。 運営者は職員の質の確保に向け、積極的に内部研修や外部研修の参加を促すと共に、職員が一人ひとりレベルアップするよう五つの委員会を設けて活動している。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者が安心して十分なサービスが受けられるよう、生活歴や意向などについて、利用者や家族等と十分に話し合いを行い、利用者の視点に立った支援が提供できるよう工夫している。 職員は、日常の会話等の関わりから、利用者の生活歴や得意なこと等を把握し、理解するよう努めている。また、利用者の出来ることや得意なことを活かせる場を設け、共に過ごしている。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	介護計画を作成する際は、利用者の意見を十分に聞いている。また、全職員の気づきや家族等の意見を基に、ケース検討会議等で話し合い、利用者本位の個別性を尊重した具体的な計画を作成している。 病院受診時の移送支援や出張理美容院の受け入れ、貴重品・金銭管理サービスなどの自主サービスを展開し、利用者と家族との暮らしの継続性を支援するための柔軟な対応を行っている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	接遇委員会を中心に利用者の声掛けや対応について確認や改善を行っており、全職員が適切な対応を行っている。また、全職員が個人情報保護法について理解し、利用者の個人ファイルなどは、事務室で保管している。 利用者一人ひとりの生活歴を把握しており、利用者に合わせた楽しみを支援している。また、草取りや家庭菜園、漬物作りなど、得意分野で力を発揮できるような楽しみごとを促している。

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念「すみごちのよい家庭的な環境のもとで、役割と楽しみを持ち生きがいのある自分らしい生活を送ることが出来る」を掲げ、運営者や管理者は地域密着型サービスの役割を十分理解し、理念に反映させている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝、会議のときに基本理念を唱和し、全職員で理念を共有しているほか、理念を名札の裏に印刷し、常に理念に沿ったケアが提供できるように努めている。また、理念に沿った毎月の目標を掲げ、日々のサービスの提供に取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入し、町内の行事(盆踊り大会、新年会、防災訓練)に参加するほか、地域の公民館や集会所の行事に参加するなど、地域との交流を深めている。また、地域住民がホームを訪れたり、併設のデイサービス利用者との交流もあり、地域のグループホームとして理解されて来ている。さらに、専門学校の実習生を受け入れたり、職員がキャラバンメイトの講習に参加するなど、ホームの専門性を地域に地域の還元する取り組みも行っている。外部の人を受け入れる際の要項を作成しており、利用者のプライバシーについて説明し、書類にサインを得るなどの取り組みを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者や職員は評価を行うことのねらいを十分理解し、自己評価は職員の意見を取り入れて作成すると共に、外部評価の結果についても職員間で話し合い、より良いサービスに繋げるように取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、町内会長や民生委員、消防団、市職員、家族等をメンバーに運営推進会議を開催し、ホームの活動状況や自己評価、外部評価の結果を報告し、積極的な意見を得ている。出された意見等は、ホームの運営やサービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市に事業計画書や事業報告書のほか、自己評価や外部評価結果を提出し、ホームの情報提供を行うことで、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を設けている。また、情報収集や困難事例等の相談など、担当部署との連携を心掛け、市と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について管理者は十分に理解し、全職員が制度について理解を深められるよう、会議や勉強会の場で情報提供を行っている。また、制度が必要な利用者に対し、情報提供等の支援を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は外部研修や内部研修に参加し、高齢者虐待について理解を深めると共に、各委員会が中心となり、虐待を行わないケアを実践している。虐待を発見した場合はマニュアルに基づいた対応方法があり、全職員がその方法について理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書を丁寧に説明し、利用者や家族等の意見を十分に引き出している。契約改訂時や退居時にも、利用者や家族に十分説明し、納得が得られるように配慮しているほか、情報提供を行うなど、関係機関と連携を図っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月1回、利用者にお便りを作成し、健康面や安全面、暮らしぶりについて家族に報告している。また、利用者の金銭管理状況を出納帳に記入して、領収書を添付して家族に報告し、確認を得ている。行事や職員の異動については、お便りに記載すると共に、ホーム内に写真を掲示している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は、面会時に家族等が意見や要望を話しやすい雰囲気作りに努めている。また、内・外部苦情受付窓口を明示するほか、意見箱の設置や毎月の第三者委員の訪問によって、利用者や家族の意見を引き出し、日々のケアに反映させている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、職員の交代による利用者への影響を十分理解しており、人事異動は必要最小限で実施している。職員の交代の際は、十分な引継ぎを行い、利用者の状態に合わせ十分な説明を行っている。新職員を配置する際は、1ヶ月程度の期間を設け、マンツーマンでの業務指導を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は学習接遇委員が中心になり、力量や経験に応じて職員を派遣している。研修後は報告書を作成し、毎月勉強会で伝達研修を行っているが、外部研修に関しては母体法人が管理しており、ホームの年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	前年度の研修主催者に問い合わせるなどして、ホーム独自の年間研修計画を作成し、職員が個々の経験等に応じて段階的に研修に参加できる体制を整えることに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム協議会に加入し、同協会の研修会や会議に参加することで、他ホームとの情報交換を行っており、日々のサービスに役立てている。また、管理者は積極的に同業者との交流の場に参加し、連携の機会の確保や職員の育成に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心して十分なサービスが受けられるよう、生活歴等や意向などについて、利用者や家族等と十分に話し合いを行い、利用者の視点に立った支援が提供できるよう工夫している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、日常の会話等の関わりから、利用者の生活歴や得意なこと等を把握し、理解するよう努めている。また、利用者の出来ることや得意なことを活かせる場を設け、共に過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者一人ひとりの生活歴を把握している。また、意向を十分に把握出来ない場合は、全職員が利用者の視点に立って思いを把握するよう努め、利用者がその人らしく生活できるように支援している。必要に応じて、家族や関係者等からも情報収集を行っている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、利用者の意見を十分に聞いている。また、全職員の気づきや家族等の意見を基に、ケース検討会議等で話し合い、利用者本位の個別性を尊重した具体的なものを作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、原則として3ヶ月毎に見直しを行っている。また、利用者の状況の変化時や家族等の意向の変化時など、必要に応じて随時の見直しを行っている。見直しを行う際は、利用者の状況を十分に把握した上で、再アセスメントを行い、現状に合った計画を作成している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関受診の移送支援や出張理美容院の受け入れ、貴重品・金銭管理サービスなどの自主サービスを展開し、利用者や家族との暮らしの継続性を支援するための柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	職員はこれまでの受療状況を把握しており、利用者や家族等が希望する医療機関の受診を支援している。また、協力医療機関の医師が2週間毎に往診し、健康管理を行っているほか、体調変化時はいつでも相談できる体制となっている。歯科医の訪問治療も行っている。受診結果等について、家族等と情報の共有を図っているほか、医療機関を含めた話し合いも行っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期の対応について明確にしておき、利用者や家族等、医療機関と十分な話し合いを行い、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇委員会を中心に利用者の声掛けや対応について確認や改善を行っており、全職員が常識的で適切な対応を行っている。また、全職員が個人情報保護法について理解し、利用者の個人ファイルなどは、事務室で保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の言動を急かすことなく、一人ひとりのペースや希望、身体状況に合わせて、利用者優先の支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝夕の献立を一緒に考えたり、食事の準備など、出来るところは利用者と一緒にしている。昼食時は職員1名が利用者と同じ食事を摂り、会話を楽しみながら、食べこぼしなどの適切な支援を行っている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣を把握し、入浴日等は決まっているが、出来るだけ利用者の希望を取り入れた支援を行っている。また、利用者の入浴に対する羞恥心や負担感、安全面に配慮し、マンツーマンでの見守り介助を行っている。入浴を拒否する利用者に関しては部分足浴を促すなどの工夫をしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴を把握しており、利用者に合わせて楽しみを支援している。また、草取りや家庭菜園、漬物作りなど、得意分野で力を発揮できるような楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近所のスーパーへの買物や散歩など、日常的に戸外に出る機会を作っている。また、外食やドライブ、温泉、りんご狩りなど、毎月利用者の意向を取り入れた外出支援を行っている。外出の際は、利用者のその日の状態に応じた対応に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が身体拘束の内容や弊害について理解しており、身体拘束を行わないという姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず身体拘束を行う場合は、医師の所見や家族の承認、経過観察など記録を残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠を行わず、職員は利用者の見守りを行っており、外出時には付き添っている。また、居室など、利用者が日常的に出入りする場所も施錠していない。無断外出に備え、近隣の交番などから協力が得られるよう働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月、日中や夜間を想定した訓練を行うほか、年2回消防署の協力を得た防災訓練や地域全体の防災訓練に参加している。災害発生時に備えて備蓄品の在庫リストを作成し、飲料水や食料等を準備している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立を作成しており、1日の栄養摂取量を1,500～1,600カロリー、水分補給量は1,500ccを目安とし、摂取量を記録している。定期的に管理栄養士から指導や助言を得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症委員会を中心に感染症マニュアルを作成し、学習の機会を設けている。また、保健所主催の講習会に参加し、情報収集を行っているほか、玄関内には消毒マットや消毒液を設置し、感染症予防の周知に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの廊下に椅子を置き、利用者は思い思いの場所でくつろいでいる。また、職員の立てる物音やテレビの音量、天窓からの日差し等は適切で、居心地の良い空間となっている。廊下には、リハビリ用の階段が用意され、職員の目の届く範囲で利用できるなど、工夫している。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みのものを持ち込みを促しており、持ち込みの少ない利用者に対しては、写真や花を飾るなど、その人らしい居室作りを職員と一緒にしている。		

※  は、重点項目。